

家庭数

保護者の皆様

令和2年 月 日

中央小・星宮小学校再編成
準備委員会通学部会

通学路及びスクールバスの運行に関するアンケートについて

日頃より、学校運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、ご案内のとおり、中央小学校と星宮小学校は再編成し、令和4年4月、現在の中央小学校の場所に、新たな学校として開校します。

これに伴い、当通学部会では、標記に関するアンケートを下記のとおり実施し、保護者のご意見等を把握したいと存じますのでご協力をお願いします。

なお、アンケートの回答にあたりましては、裏面の通学部会の検討過程及びスクールバスの運行（遠距離通学支援）について（素案）をご一読の上、ご回答ください。

記

- 1 回答期限
- 令和2年10月9日（金）
- 2 対 象
- ・現在、中央小学校、星宮小学校に通学する児童がいるご家庭

・星宮地区在住の令和3年度入学予定及び令和4年度入学予定のお子さまがいるご家庭
- 3 提出方法
- 右のアンケート用紙を切り離し、担任の先生へご提出ください。
- 4 そ の 他
- 1世帯につき、1枚の回答をお願いします。

【問い合わせ】
事務局 行田市教育委員会教育総務課
TEL 048-556-8311
E-mail gakkosaihen@city.gyoda.lg.jp

1 通学路について

中央小学校、星宮小学校に児童がいる全ての保護者の皆さんにお伺いします

問1 通学している小学校及びお住まい自治会を記入してください。

（ ）小学校 （ ）自治会

問2 お子さんは現在、何年生ですか。
※お子さんが複数おられる方は、該当するすべての学年等に○を付けてください。

- 【小学生】
1. 1年生 2. 2年生 3. 3年生 4. 4年生 5. 5年生 6. 6年生
- 【未就学児】
7. 5歳児 8. 6歳児

問3 通学路について心配な点や不明な点などございましたら、お聞かせください。

2 スクールバスの運行について

スクールバスの運行（遠距離通学支援）対象地区である、現在4年生以下の児童の保護者の皆さんにお伺いします 【遠距離通学支援対象地区:現星宮小学校区の下池守、上池守、小敷田、中里地区】
※現時点での予定で回答ください

問1 スクールバス利用しますか。（ ）内にはその理由を記入してください。【例:学童保育室利用希望】

1. 利用する
2. 朝のみ利用する（ ）
3. 利用しない（ ）

問2 利用予定の停留所に○を付けてください。 ※停留所は裏面の地図を確認ください。

1. A-1下池守（子安神社T字路南） 2. A-2上池守（上池守センター）
3. A-3小敷田（小敷田農村センター） 4. B中里（星宮公民館）

問3 裏面〈スクールバスの運行（遠距離通学支援）について（素案）〉のご意見などございましたら、お聞かせください。

ご協力ありがとうございました

＜中央小学校・星宮小学校再編成準備委員会通学部会とは＞

「行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画」（平成 31 年 3 月）では、「学校の再編成や新設によって徒歩や自転車での通学距離が長くなる場合には、保護者や地域等と協議を行い、通学路の安全確保について対応します。また、徒歩による通学が困難であると判断される場合には、スクールバスを導入します。」「小学校においては、徒歩での通学とし、通学距離が概ね 2. 5 k mを超える区域には、スクールバスを導入します。スクールバスの運行は、停留所方式とします。」としております。

中央小学校と星宮小学校の再編成にあたり、行田市地域安全推進連絡協議会の対象支部の方と中央小学校と星宮小学校それぞれの保護者代表、小学校長による通学部会を設置し、登下校の安全を確保するための協議を令和元年 1 1 月から現在まで6回実施しております。

＜再編成準備委員会通学部会の検討過程＞

1 通学路について

通学路については、現在の中央小学校の通学路部分を含め、危険個所の解決策を検討することとしています。

星宮小学校区内の皿尾地区は、現在の中央小学校までの距離が約 1. 7 k mであること、市内小学校の最長通学距離が約 2. 4 k mであること、また、他市のスクールバス運行基準（下記のとおり）を勘案し、徒歩で通学とすることとしております。

なお、通学路については、皿尾の信号南、東側歩道を集合場所とし、南北道路を南下し、東橋、踏切を渡り、その先で、現在の中央小学校区内の矢場地区の児童の通学路に合流することを検討しております。

保護者の皆様からのご意見をお聞きし、通学路の原案を作成し、その後、必要に応じて関係機関へ交通安全対策の要望を行います。

2 スクールバスの運行(遠距離通学支援)について

スクールバスの運行にあたり教育委員会から市内小学校の最長通学距離や他市のスクールバス運行基準を頂きました。星宮小学校の児童は、現在の中央小学校まで通うこととなるため、通学距離が長くなる星宮小学校区内の地区を中心に協議いたしました。

スクールバスの運行基準については、市の基本方針では概ね 2. 5 k mとなっておりますが、他市のスクールバスの利用基準を参考に「概ね 2 k m」といたしました。

通学部会では、現在、スクールバスの運行（遠距離通学支援）について(素案)を右記のとおりとしています。保護者の皆様からのご意見をお聞きし、今後スクールバスの運行について原案を作成いたします。

市内小学校の最長通学距離 (徒歩)		他市のスクールバス基準	
西小	約 2. 4 k m	川島町	直線距離 2 k m
太田西小	約 2. 4 k m	小山市	概ね 2 k m
北小	約 2. 3 k m	太田市	概ね 2. 5 k m